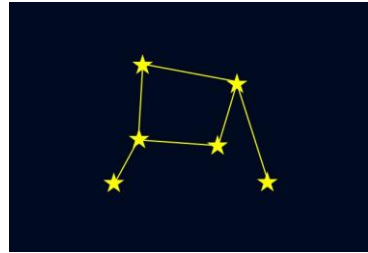


ふな がた

夏の星座「てんびん座」

てんびん座はさそり座とおとめ座の間に位置しています。明るい星は少ないですが、四角い山のような形に星が並んでいます。



お知らせ版

重度心身障がい（児）者医療証 の自己負担額について

県福祉医療制度の改正により重度心身障がい（児）者医療証をお持ちの方の自己負担について、次のとおりとなります。

医療証は、必ず保険証と一緒に医療機関窓口に表示してください。

所得税 課税	医療費の1割 + 入院時食事療養費 【上限額】 ○外来・調剤・訪問看護 医療機関・薬局・訪問看護ステーション ごとに、1ヵ月につき上限 14,000円 [年間上限 144,000円（8月～翌7月まで）] ○入院 医療機関ごとに、1ヵ月につき上限 57,600円 [多数回 44,400円（※）]
	自己負担無し （入院時食事療養費除く）
所得税 非課税	

※：過去12ヵ月に3回以上上限まで支払った場合の、4回目以降の上限額。

平成30年8月より、上記の「所得税課税」に該当する方で後期高齢者医療制度（1割負担）加入者も重度心身障がい（児）者医療証の交付対象となります。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係
☎（32）2111（内線334）

注意！

還付金があるという「うそ電話詐欺」

先月、山形県内全域で、役場職員を騙り還付金があるという内容で電話を掛けてくるうそ電話詐欺による被害が多発しました。先月1ヵ月間で、今年上半期の被害認知件数の3割を超える被害となっています。

「還付金がある」
「ATMで還付金を受け取れる」

などの言葉が出てきた場合は詐欺です。

なお、役場では電話で還付金があるなどの話をすることは一切ありません。そのような電話を受けた場合は、役場または警察へ相談してください。

▼問い合わせ／新庄警察署 ☎（22）0110

舟形町役場住民税務課危機管理室
☎（32）2111（内線313）

舟形町営農相談所 からのお知らせ

「行者にんにく」の栽培者を募集しています。
希望者には無料で種をお譲りします（数量限定）。
栽培したい方はご連絡ください。

▼切／8月24日（金）
▼問い合わせ／舟形町営農相談所
（舟形町農業振興課内）
☎（32）2111（内線413）



70 歳以上の
みなさんへ

平成 30 年 8 月から

高額療養費の上限額が変わりました

高額療養費の見直しによる、関係政令などの改正に伴い、70 歳以上の方の高額療養費の上限額(自己負担限度額)が8 月診療分から変更されます。

※65 歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

○高額療養制度とは？

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えた分を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

平成 30 年 8 月から、70 歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますのでご注意ください。

平成 30 年 7 月までの上限額 (70 歳以上)

適用区分		外来 (個人ごと)	
		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現 役 並 み	課税所得 145 万円以上の方	57,600 円	80,100 円+ (医療費-267,000 円)×1% <多数回 44,400 円(※2)>
	課税所得 145 万円未満の方 (※1)	12,000 円	57,600 円 <多数回 44,400 円(※2)>
住 民 税 非 課 税	II 住民税非課税世帯 (※3)	8,000 円	24,600 円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円 以下など)(※3)		15,000 円

平成 30 年 8 月からの上限額 (70 歳以上)

適用区分		外来 (個人ごと)	
		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
III 課税所得 690 万円以上の方		252,600 円+ (医療費-842,000 円)×1% <多数回 140,100 円(※2)>	
II 課税所得 380 万円以上の方		167,400 円+ (医療費-558,000 円)×1% <多数回 93,000 円(※2)>	
I 課税所得 145 万円以上の方		80,100 円+ (医療費-267,000 円)×1% <多数回 44,400 円(※2)>	
課税所得	145 万円未満の方 (※1)	18,000 円 (年間の上限 144,000 円)	57,600 円 <多数回 44,400 円 (※2)>
II 住民税非課税世帯 (※3)		8,000 円	24,600 円
I 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下 など)(※3)			15,000 円

(※1) 世帯収入の合計額が520 万円未満(1人世帯の場合は 383 万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が 210 万円以下の場合も含まれます。

(※2) 過去 12 ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。

年収約 370~1,160 万円(課税所得 145~689 万円)の方はご注意ください

平成 30 年 8 月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払が高額になる可能性がある方は、必ず健康福祉課窓口で、「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課介護医療係

☎ (32) 2111 (内線338・336)

舟形若あゆ温泉から J A F 会員の方にお知らせ

～町との観光振興に係る連携協定～

受付時に J A F 会員証を提示していただくと・・・

日帰り入浴料が 50 円引きになります

- ▼対 象／会員本人を含む 2 名まで
- ▼その他／・受付での現金支払いに限ります。
・回数券購入はサービス対象外です。
・本サービス利用分にはポイントは付きません。
- ▼問い合わせ／舟形若あゆ温泉 ☎ (32) 3655

8/11 舟形町観光物産センター「めがみ」 「レンタサイクル」はじめます

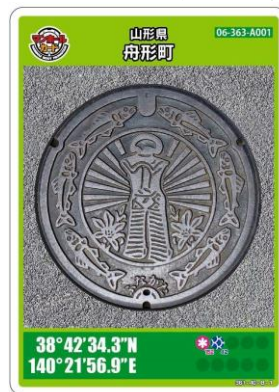
- ▼貸出・返却場所／舟形町観光物産センター「めがみ」(舟形駅)
- ▼貸出時間／午前 9 時～午後 5 時
- ▼貸出料金／・電動自転車：500 円/日
・普通自転車：300 円/日
- ▼その他／冬期間 (11 月～3 月) の貸し出しは行いません。積雪状況等により期間が前後する場合があります。
- ▼問い合わせ／舟形町観光物産センター「めがみ」☎ (32) 3302

8月 11 日からマンホールカードの配布がはじまります

下水道広報プラットフォームが下水道に関する広報活動の一環として、カード型下水道広報パンフレット「マンホールカード」を発行している事業です。

舟形町では「縄文の女神」をあしらったデザインのマンホール蓋を採用し、2,000 枚を発行します。

- ▼配布場所／舟形町観光物産センター「めがみ」
- ▼配布時間／午前 8 時 30 分～午後 5 時
- ▼その他／・配布場所に直接訪れた方に無料で配布します。
・事前予約や郵送でのお取扱いはできません。
・配布は 1 人 1 枚となります。
- ▼問い合わせ／舟形町観光物産センター「めがみ」 ☎ (32) 3302



ふながた若鮎まつり

カラオケ大会出場者募集

- ▼部 門／一般の部、振興会の部
- ▼出場料／3,000 円
- ▼持ち物／カラオケテープまたは CD・MD
- ▼切 日／8 月 24 日 (金)
- ▼その他／当日の参加申込みは不可。FAX で申込み場合は、部門・曲名・氏名・住所を明記してください。
- ▼申込み・問い合わせ／
山形県歌謡振興会最北支部 (安彦)
☎・FAX (55) 3739

ふるさと納税応援メッセージ 全国コンクール

「ふるさと応援！ふるさと納税と私」をテーマに、生まれ育った「ふるさと」や、応援した「ふるさと」など、みなさんの心の中にある「ふるさと」への想いを、ふるさと納税に関するエピソードを交えてメッセージにしてください。

▼切 日／9 月 20 日 (木)

※応募方法等の詳細は
町の HP をご覧ください。



▼問い合わせ／舟形町まちづくり課商工支援係
☎ (32) 2111 (内線 354)

農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します

舟形町農業委員会では、農地の違反転用の発生防止、耕作放棄地及び遊休農地の発生防止に取り組みます。耕作放棄地等については所有者に今後の意向調査を行い、農地の再生、農地利用計画の提出など指導を実施していきます。農地内の立ち入り調査をする場合がありますので、ご協力をお願いします。

8月 27 日実施

▼問い合わせ／舟形町農業委員会 ☎ (32) 2111 (内線 414)



保健センターだより



◆乳幼児健診及び講座◆

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
9月11日(火)	ベビーマッサージ講座 ※要事前申込み	生後2ヵ月～ ハイハイの始まる時期	午前 9時50分～ 10時	保健センター1階	バスタオル2枚、オムツ、着替え、 防水シート、ミルク等水分補給できるもの
9月12日(水)	乳児健診	平成29年10・11月生、 平成30年4・5月生	午後 0時50分～ 1時	保健センター1階	母子手帳、ミルク、オムツ、着替え等、 問診票(3～4ヵ月健診児のみ)
9月26日(水)	育児プレスタート講座 ※要事前申込み	平成30年11月～ 平成31年2月出産予定 の妊婦さんと家族	午後 9時50分～ 10時	保健センター1階	母子手帳、ミルク、オムツ、着替え等、 問診票(3～4ヵ月健診児のみ)
9月28日(金)	1歳6ヵ月児健診	平成28年12月、 平成29年1・2月生	午後 0時40分～ 0時50分	保健センター1階	母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 子育てサポートシート
	1歳児健診	平成29年8月生	午後 0時50分～ 1時	保健センター2階	母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書
	歯科健診 フッ素塗布のみ	平成26年4・5・12月、 平成27年1・2月、 平成29年4・5月生	午後 1時～ 1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、タオル

楽しく食べるお子さんに ～健やかな成長は食生活から～



☆食事のリズムを整える

食事のときにお腹はすいていますか？ 幼い頃から空腹を感じられるようになると、だんだん食欲や生活のリズムが健康にとって大切であることがわかるようになります。1日3回の「いただきます・ごちそうさま・ありがとう」でメリハリのある生活をしましょう。

☆一緒に食べたい人がいる

食事の時間は楽しいですか？ 幼い頃から家族で食べる楽しさを体験していると思いやりの心が育ちます。子どもと一緒に食事の準備や後片付けをするなど、コミュニケーションをとって楽しい食卓にしましょう。

《人間ドック》

▼期 日／9月7日(金)、9月21日(金)

▼場 所／最上検診センター

▼受 付／午前6時50分～7時30分

※対象地区の方には別途通知します。

《乳がん・子宮がん検診》

▼期日／9月4日(火)

▼場所／最上検診センター

▼受付／午後12時30分～12時50分

※対象地区の方には別途通知します。

◆健康相談◆ 相談日：9月3日(月)、18日(火)

《定期健康相談》 時間：午後9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果について)などを行います。

ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》 時間：午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。

ご相談の方は保健センターへお越しください。保健師と助産師が対応します。